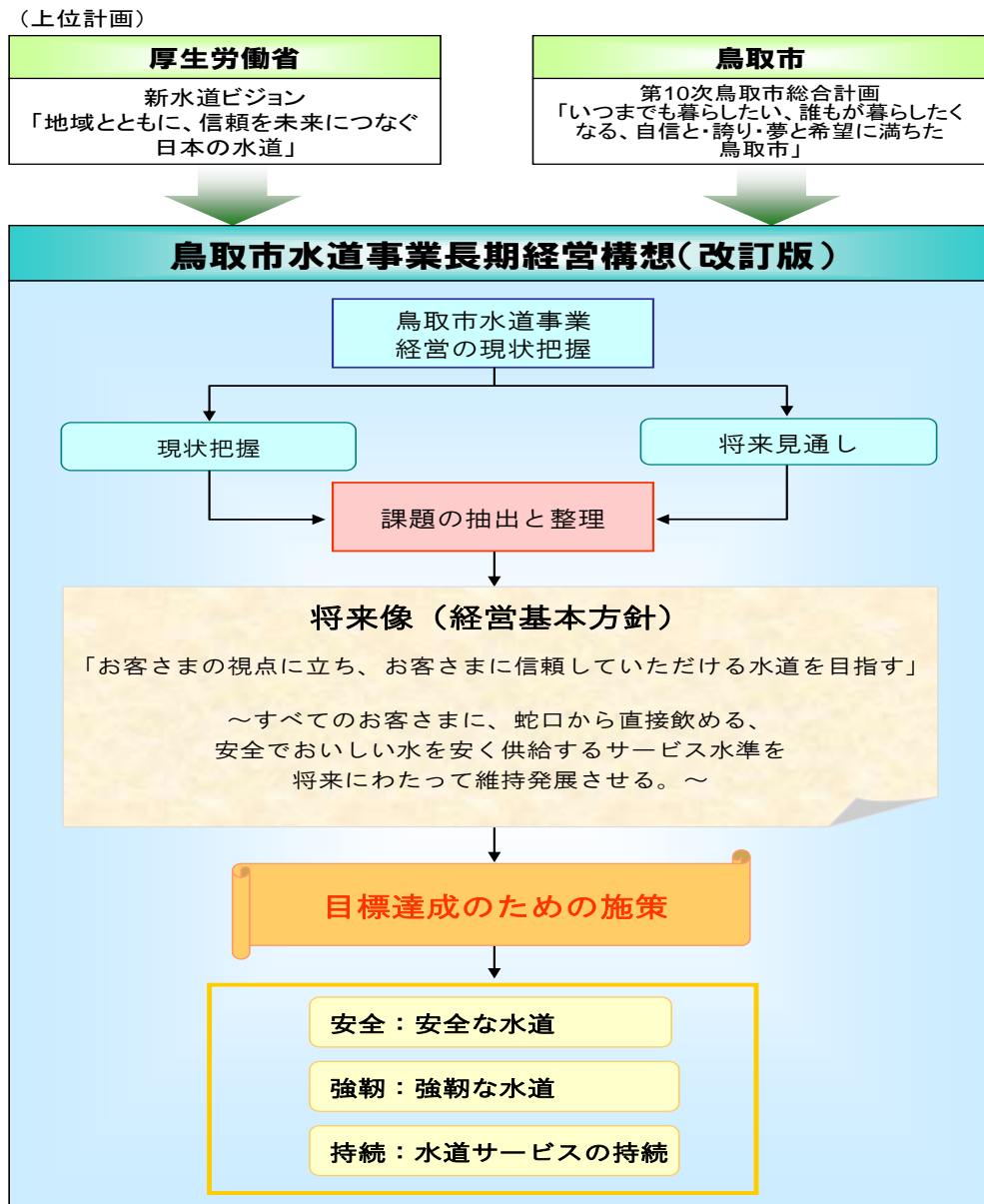


1. 鳥取市水道事業長期経営構想の位置づけ及び策定フローについて

鳥取市水道事業長期経営構想は、厚生労働省の「新水道ビジョン」(平成 25 年 3 月公表)及び本市の「鳥取市総合計画」(第 9 次：平成 23 年～27 年、第 10 次：平成 28 年～32 年)を上位計画としています。

構成としては、本市水道事業における現状と将来見通しを検討し、抽出した課題をもとに今後の将来像(経営基本方針)及び目標達成のための施策を整理する流れとなっています。



2. 本市水道事業の将来像、目標、基本方針及び施策について

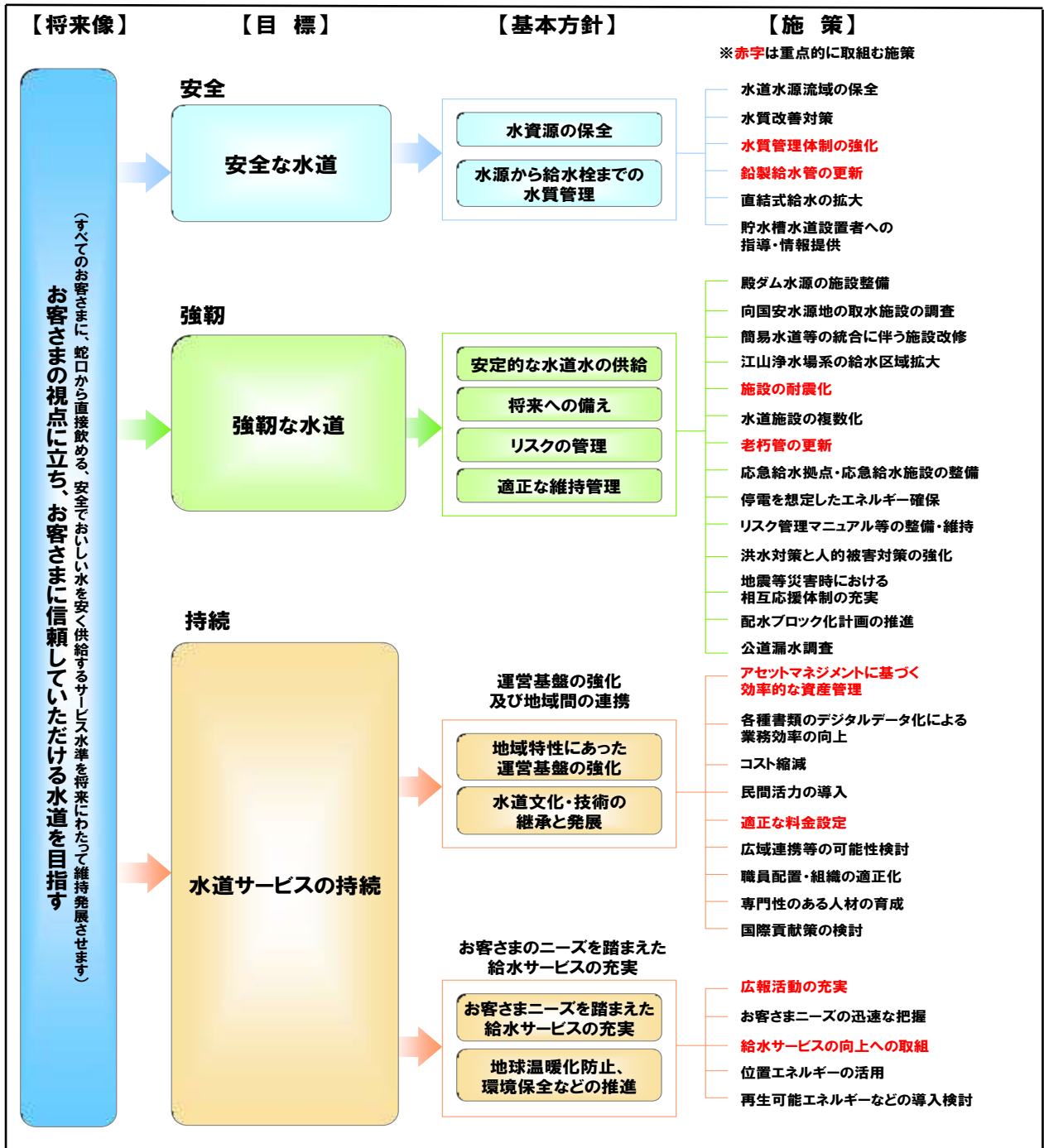
目 標

安全：お客さまが安心しておいしく飲める水道水の供給を目指す

強靱：平常時はもとより非常時においても必要量の給水確保を目指す

持続：健全かつ安定的な経営とお客さまに事業経営の信頼性の向上を目指す

【本市長期経営構想（改訂案）の施策体系図】



＜鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）72 頁から抜粋＞

3. 目標実現のための施策（事業スケジュール）について

●【目標：安全－安全な水道】

事業スケジュール

目標	基本方針	施策	取組	事業スケジュール			備考	
				現状 (H26)	本ビジョン計画期間(H27～H37)			
					短期 (H27～H30)	中期 (H31～H34)		長期 (H35～H37)
安全	安全な水道							
水源から給水栓までの水質管理	の 水 保 資 全 源	水道水源流域の保全	流域事業者等との交流・連携	実施	実施			
			条例に基づく指導・啓発活動	実施	実施			
			新たな水源保全の取組みの検討		検討			
	水質改善対策	水質管理体制の強化	城山配水地への浄水施設整備	検討	導入			
			外部精度管理への積極的参加	実施	実施			
			標準作業書の作成	検討	実施			
			他の水質検査機関との情報交流	実施	実施			
			青谷・河原地域及び簡易水道区域を含めた監視体制の構築		構築			
			自動水質監視装置の設置	実施	実施			
			水質検査室の建設	検討	建設			
			鉛製給水管の更新	鉛製給水管更新事業の継続	実施	実施		
			直結式給水の拡大	直結増圧式給水の導入及び直結直圧式給水の適用範囲拡大	実施	実施		
			貯水槽水道設置者への指導・情報提供	貯水槽水道設置者への情報提供	実施	実施		
				貯水槽水道設置者への指導・助言	実施	実施		

<鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）104 頁から抜粋>

●【目標：強靱—強靱な水道】

事業スケジュール

目標	基本方針	施策	取組	事業スケジュール			備考	
				現状 (H26)	本ビジョン計画期間(H27~H37)			
					短期 (H27~H30)	中期 (H31~H34)		長期 (H35~H37)
強靱 強靱な水道								
安定的な水道水の供給	堰ダム水源の施設整備	取水施設の整備方針検討	検討	検討				
	向国安水源地の取水施設の調査	向国安水源地の調査検討				検討	次期ビジョン期間中に実施予定	
	簡易水道等の統合に伴う施設改修	上水道事業との統合までの整備	実施	実施				
		上水道事業との統合後の整備				実施		
	江山浄水場系の給水区域拡大	河原インター山手工業団地配水施設整備の推進	実施	実施				
水源地の統廃合					実施			
将来への備え	施設の耐震化	耐震化計画の策定	実施	実施				
		配水池の耐震診断・耐震補強	実施	実施				
		水管橋の耐震診断・耐震補強	実施	実施				
		基幹管路耐震化整備事業の推進	実施	実施				
	水道施設の複数化	千代川横断複数化整備の推進	実施	実施				
		配水連絡管整備の推進	実施	実施				
	老朽管の更新	震災対策整備事業(老朽管改良)の推進	実施	実施				
	応急給水拠点・応急給水施設の整備	震災時応急給水拠点整備の推進	実施	実施				
		応急給水用資機材の備蓄	実施	実施				
	リスクの管理	停電を想定したエネルギー確保	叶水源地の自家発電設備更新		更新			
水道局庁舎の電気設備関係更新					更新			
燃料等の備蓄			実施	実施				
洪水対策及び人的災害対策の強化		浸水防止対策の検討・実施		検討	実施			
		保安設備の改善と強化	実施	実施				
リスク管理マニュアル等の整備・維持		マニュアル内容の周知	実施	実施				
		災害時等に備えた訓練の実施	実施	実施				
		定期的なマニュアルの見直し	実施	実施				
		水安全計画の策定		策定				
地震等災害時における相互応援体制の充実		広域的な相互応援体制の充実	実施	実施				
		災害時ボランティア協力者制度の充実	実施	実施				
維持管理 適正な		配水ブロック化計画の推進	配水管網整備の推進	実施	実施			
			配水ブロック形成のための整備		実施			
	公道漏水調査	効率的な漏水調査の実施	実施	実施				

<鳥取市水道事業長期経営構想(改訂案) 105 頁から抜粋>

●【目標：持続—水道サービスの持続】

事業スケジュール

目標	基本方針	施策	取組	事業スケジュール				備考
				現状 (H26)	本ビジョン計画期間(H27～H37)			
					短期 (H27～H30)	中期 (H31～H34)	長期 (H35～H37)	
持続	水道サービスの持続							
地域特性にあった運営基盤の強化	アセットマネジメントに基づく効率的な資産管理	施設の統廃合		実施				
		アセットマネジメントの実践	実施	実施				
	各種書類のデジタルデータ化による業務効率の向上	情報の一元化	実施	実施				
		管路情報システムの構築・保守	実施	実施				
		各種電算システムの更新	実施	定期的に更新				
	コスト縮減	工事費の縮減	実施	実施				
		水道施設更新時の規格見直し	実施	実施				
		水質検査業務効率化に伴う委託費削減	実施	実施				
		再生可能エネルギーの活用	実施	適宜実施				
	地域特性にあった運営基盤の強化	民間活力の導入	民間委託業務の検証と導入可能性の検討		検証・検討			
		適正な料金設定	上水道区域の水道料金の検討		検討			
			簡易水道等との統合に係る水道料金の検討		検討			
広域連携等の可能性検討	広域連携等の可能性検討	実施	実施					
水道文化・技術の発展と継承	職員配置・組織の適正化	職員配置の適正化	実施	実施				
		簡易水道統合に伴う組織改革		実施				
	専門性のある人材の育成	外部研修の継続	実施	実施				
		専門的な内部研修メニューの見直し	実施	実施				
国際貢献策の検討	国際貢献策の継続	実施	実施・検討					
お客さまニーズを踏まえた給水サービスの充実	広報活動の充実	広報誌の発行	実施	実施				
		ホームページのコンテンツ充実	実施	実施				
		各種イベントの実施	実施	実施				
		施設見学等の実施	実施	実施				
	お客さまニーズの迅速な把握	市民政策コメントの実施		適宜実施				
		窓口、電話、FAX及びメールでのニーズ把握	実施	実施				
	給水サービスの向上への取組	宅地内漏水調査の実施・検討	実施	実施・検討			統合する簡易水道地域については検討	
集合住宅の各戸検針		試行	試行・検討					
止地、地球温暖化防止などの環境保全推進	位置エネルギーの活用	直接送水拡大事業の推進		実施				
	再生可能エネルギーなどの導入検討	再生可能エネルギーの導入検討	導入・検討	導入・検討			検討後に実施の有無について決定	
		省エネルギー対策の実施	実施	実施				

<鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）106頁から抜粋>

4. 財政収支予測などについて

収益的収支は、人口減少や節水器具の普及などの理由により水需要の減少に伴って、収入は減少傾向で推移する見通しです。また、支出は固定費に占める割合の高い減価償却費や支払利息について、アセットマネジメントに基づいて施設や管路を長期使用して抑制を図るとともに、その他の固定費についても抑制に努めますが、それでも更新すべき資産が多く、それに伴う減価償却費等の支出が漸増するため、支出は横ばいで推移する見通しであります。

その結果、収益的収支は各年度、純損失が続く見通しとなります。

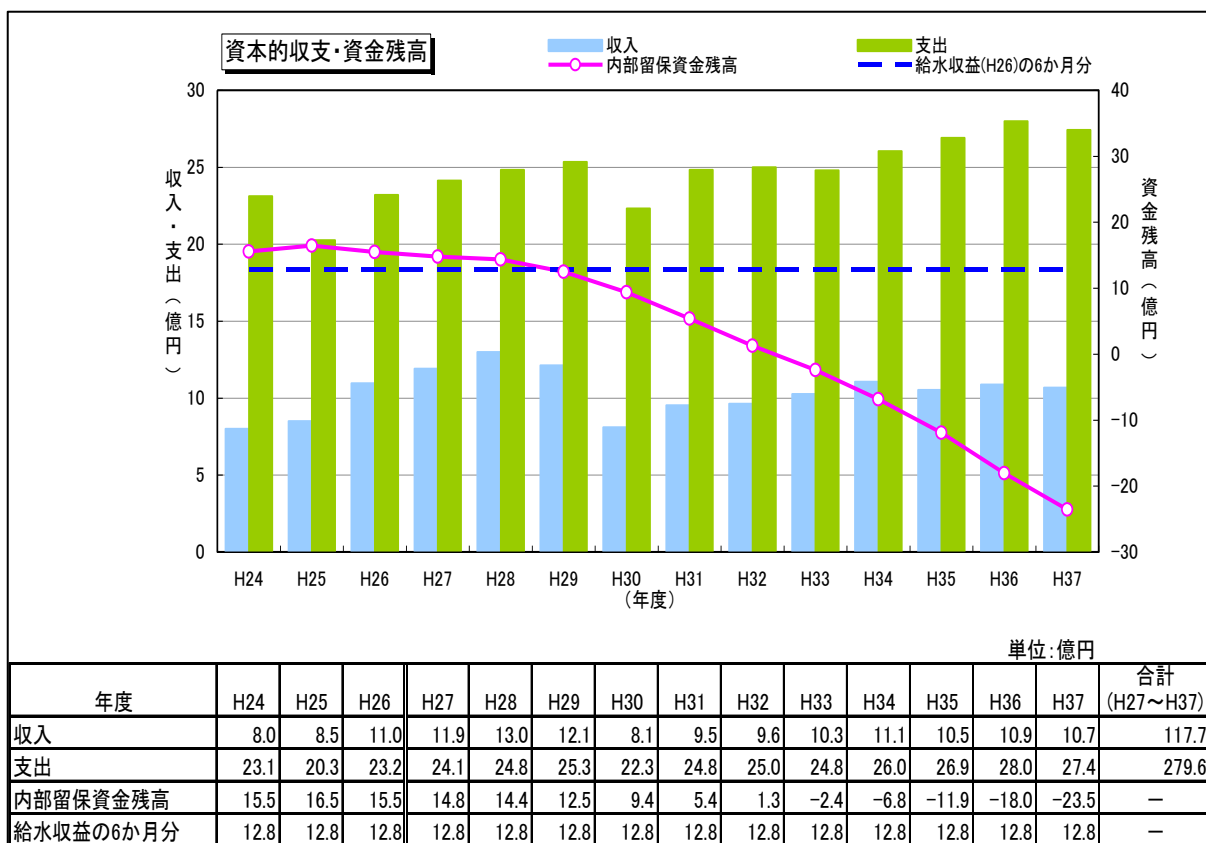
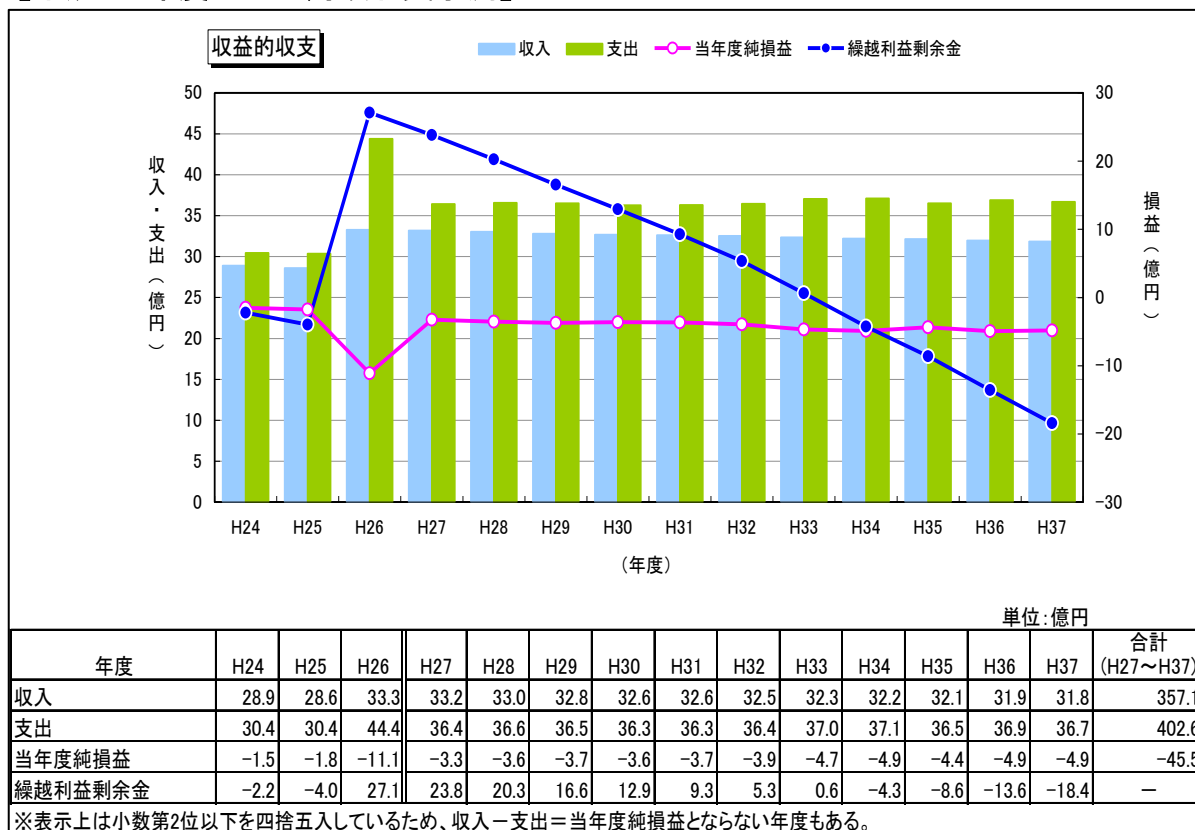
このため、老朽化した施設の更新や管路の耐震化などの事業に必要な内部留保資金が減少していき、平成 33 年度頃に底をつきます。

このような状況の中、「安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続」を実現していくためには、最小限の水道料金改定が必要となります。

現時点の試算では、平成 29 年度からおおむね 5 年間の事業運営経費を想定した場合、財政収支の改善を図るためには、水道料金を 18% 程度改定する必要があると考えています。水道局では、お客さまのご負担を最小限に抑えるため、更新する施設の統廃合や更新規模のダウンサイジング、固定費を抑制するなどのさらなるコスト縮減に努めるとともに、事業全般にわたり行財政改革に最大限取り組むこととしています。

なお、平成 29 年度以降の財政収支については、簡易水道事業等との事業統合による財政への影響が現時点で不明確なため、既存の上水道事業を対象として予測を行っています。事業統合後の統合前の簡易水道区域に係る運営経費の不足分などの取扱いについては、現在、市長事務部局に対して、一般会計から水道事業会計に繰り入れが行われるよう協議をしています。

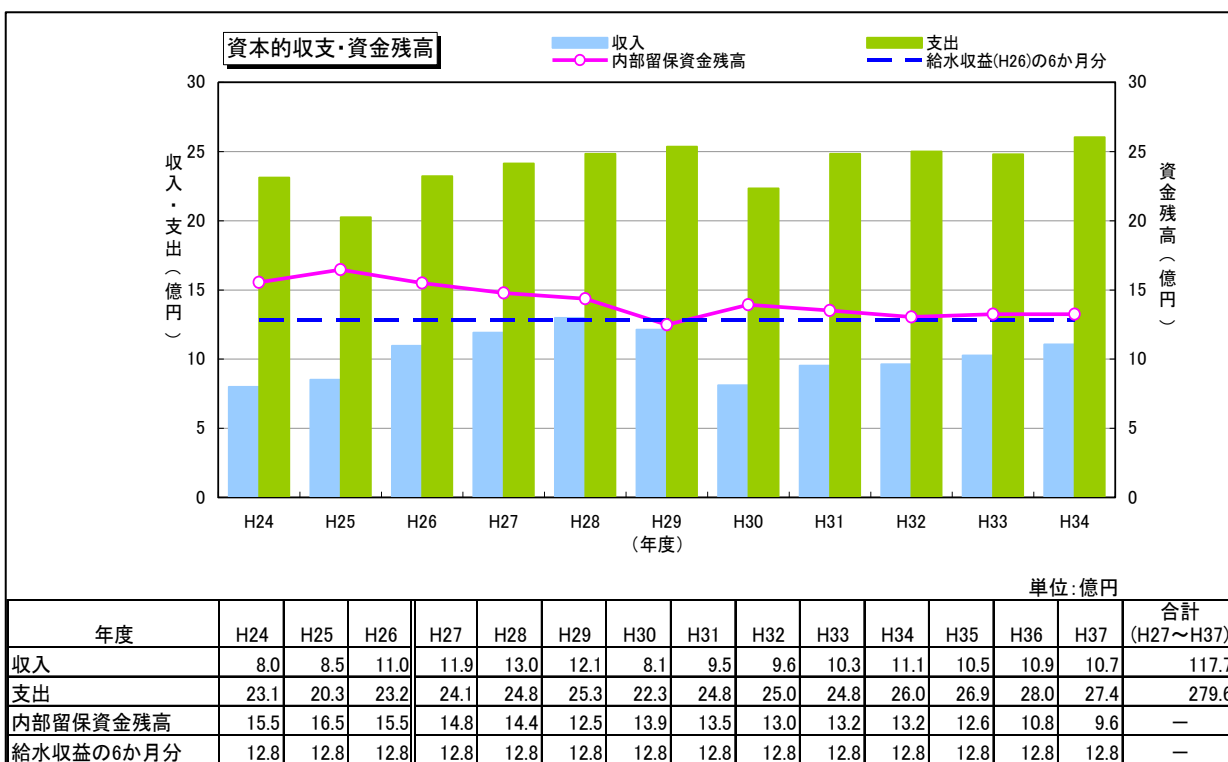
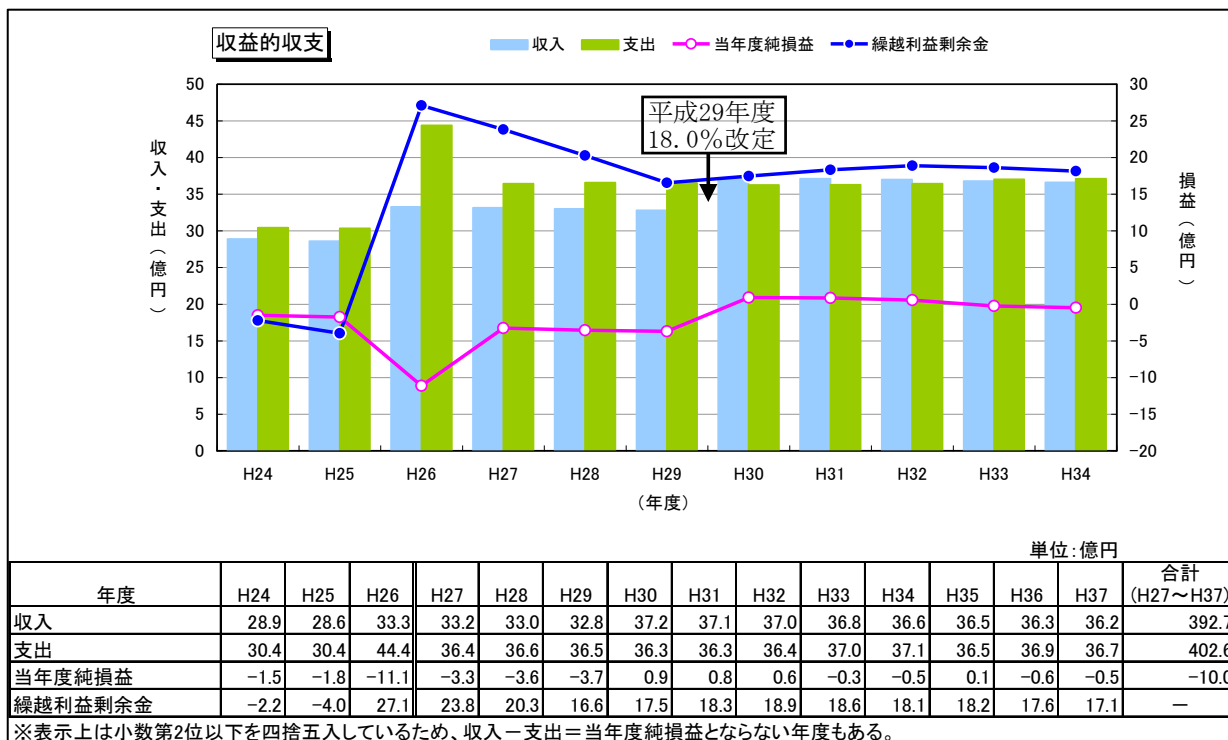
【平成 37 年度までの財政収支予測】



<鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）110 頁から抜粋>

(試算) 水道料金の改定で財政収支を改善する場合

これは、水道局の試算です。実際の水道料金改定は、適切な時期に水道局から水道事業審議会、市議会に諮り、市民のみなさんのご意見を踏まえて決定されます。



<鳥取市水道事業長期経営構想（改訂案）112 頁から抜粋>